

第8回亀山市学校給食検討委員会議事録

日時・場所	平成27年10月20日（火） 午後2時00分～午後4時00分 亀山市役所 第2・3委員会室
出席委員	仲律子委員長、大川吉崇副委員長、遠藤博美委員、川口謙次委員、伊藤登美子委員、玉村仁子委員、上田真梨子委員、東裕美委員、本田実委員、松井美樹委員、北崎亜紀委員、川戸磨美委員、吉崎直子委員、大澤哲也委員、青木正彦委員、藤尾春樹委員、原田和伸委員
欠席委員	櫻井恵美子委員、豊田達也委員、富田真左哉委員
事務局	佐久間利夫教育次長、中原博学校教育室長、学校教育室 原千里、小林真理子
事 項	<ol style="list-style-type: none"> 1 あいさつ 2 前回議事録の確認について 3 議事 <ol style="list-style-type: none"> (1) 中学校給食に関する意見書（案）について 4 その他

議 事 内 容

【教育次長】

みなさんこんにちは。たいへん清々しい日が続いておりますが、皆様におかれましては本日もお忙しいところご出席いただきましてありがとうございます。皆様方からいただいたご意見を事務局の方でまとめております。意見書案につきまして皆様から活発なご意見をいただきたいと思っておりますので、本日もどうぞよろしく申し上げます。本日は、櫻井委員、また公務のため富田委員、豊田委員が欠席させていただいております。上田委員は少し遅れて到着すると伺っております。それでは、仲委員長進行をお願いします。

【委員長】

ただいまより、第8回亀山市学校給食検討委員会を開催します。はじめに、亀山市審議会等の会議の傍聴に関する規程により傍聴の許可についておはかりします。現在、1名の傍聴を希望される方がみえます。本日の会議において傍聴の許可をしたいと思います、これに異議ございませんか。

(異議なし)

異議なしとみなし、許可したいと思います。なお、途中傍聴を希望する方がみえましたら、再度皆様におはかりいたしたいと思います。

それでは、まず前回の議事録の確認をしたいと思います。事前に事務局より送付されましたが、ご意見等ありましたら発言願います。

【事務局】

事前に北崎委員より修正の申し入れがありましたので、お伝えします。議事録の21ページの北崎委員の発言の2行目を「加太地区があります」に修正したいとのことです。また、5行目ですが、「放送をしていただくよう」とありますが、現在では要望が叶っているということで削除させていただき、「代行バスに乗せたりしています」とさせていただきたいとのことです。

【委員長】

修正のご依頼ですけれども、21ページの2行目を「加太地区があります」に、「代行バスに乗せたり、放送していただいたり」のところを「代行バスに乗せたりしています」に修正をお願いしたいということですが、この修正につきまして委員の皆様これでよろしいでしょうか。それではこの部分はこのように修正させていただきます。他に何か修正はありますか。

それでは、これを第7回議事録とし、教育委員会ホームページで公開いたします。

続いて、議事に入ります。本日は第2次意見書のとりまとめをします。事前に送付されていると思いますが、これまでの会議で委員の皆様からいただきました中学校給食に関する意見を事務局にて集約し作成しました。皆さんからご意見をいただく前に、事務局から説明をお願いします。

【事務局】

意見書案作成について、説明

【委員長】

第2次意見書案を事務局より提案をしていただきましたが、ただいまの説明に対する質問、または意見書案に入れたい内容等についてご意見ををお願いします。何かございますでしょうか。それではお一人ずつ発言をお願いします。

【遠藤委員】

前回たくさんの意見が出された中で、意見をまとめていただくのはいへん難しかったのではないかと想像します。私の意見は入れ

ていただいております。ありがとうございます。いくつか質問とい
いますか、もしこのように入れていただけたらという辺りも含めま
して話をさせていただきます。まず、1枚目の裏側基本の方針につ
いてのところ。二つ目の段落の一方というところなんですけれ
ども、現実には弁当を持参することが難しい家庭もありますが、そ
の課題はデリバリー給食が導入されたことで解消されていますとい
い切ってもらってありますが、今までの会議でも言わせていただい
ておりますように、デリバリー給食を頼めば食費等についてたいへ
ん助かるのではないかとのご家庭、要は就学援助を受けているご
家庭に關しまして、デリバリーについてどのくらい注文されてい
るかという辺りがいまいな部分もありました。ある程度解消はされ
ているかと思いますが、今後デリバリーの注文の仕方につきまして、
もしかしたら不都合あるいは頼みやすい方法を考えていかなければ
ならないかなということも含めると、ここで解消されていますと
言い切ってしまうのかは疑問に思います。今後デリバリーにつ
きましては改善していくと述べていただいておりますので、ここ
に含まれているのかもしれませんが、まずはそれが一つ目です。

それから同じページの下から2段落目、当面はというのはどれく
らいなんだろうかとこのところが、個人的には疑問に思う部分です。
そして、もうひとつですが、留意事項についての②番です。保護者
へのデリバリー給食試食会を実施していくというのはここで明言し
ていただいております。この前私の方で希望させていただいた
のは、中学入学前の時点で保護者さんだけでなく、6年生の子ども
たちにも試食会ができるのであれば、デリバリーへの理解も広がる
と考えております。弁当を持参する日については賛成です。以上で
す。

【委員長】

まず2枚目の2段落目、解消されていますというのはどうだろ
うかというのが1点と、そのページの下から2段落目、当面はとい
うのはどのくらいの期間なのかということと、次のページのデリバ
リー給食の保護者への試食会は入学前の6年生も対象にしてはど
うですかという意見でした。まずは皆さんから意見をいただいて、あ
とからまとめるという形にしていきます。それでは、川口先生お願
いします。

【川口委員】

2点お願いします。留意事項についてですが、①番の学校等から
の働きかけにより、学校と家庭が連携して食育の啓発を進めること

とありますが、食育の啓発を誰に対して進めるのかが分からないということ、啓発よりももっとふさわしい言葉があるのかなと思われました。それから、議論をされたと聞いておりますが、中長期的な視点の一番最後ですが、食物アレルギーの対応に必要な人的・設備的配慮がなされることを望みますとありますが、将来的には配慮がなされますということも大事なんですが、喫緊の課題かなと思しますので、その辺りのことを含んでいただいた文書にさせていただいたらと思います。以上です。

【委員長】

まず3枚目留意事項①番、学校等からの働きかけにより、学校と家庭が連携して食育の啓発とありますが、誰に対しての啓発か分からないということ、啓発という言葉はもっとふさわしい言葉があるのではないかということ、食物アレルギーの対応に必要な人的・設備的配慮がなされることを望みますという部分は、将来的な課題ではなく喫緊の課題ではないかというご意見をいただきました。

【伊藤委員】

内容を読ませていただきまして、私がお願いしてある項目も入れていただいてありましたし、上手にまとめていただいてあると思われました。やはり、ご家庭の状況によっては、小学校の頃は給食で得た食べ物が健全な身体作りの一つにつながっているような状況があっても、中学校へ行きますと給食がなくなるということで、フード的なものを持ってきたり、カロリーの高いものを摂ったりして肥満傾向になるというようなことも聞いております。そのようなことから、完全給食自校式に関わらず完全給食の必要性は今後もっと考えていくべき課題ではないかと思っています。

「さらなる改善を」と留意点の②に書かれている点については、やはり子どもたちのメニューに関することいろいろな改善や工夫をしていくということで、これも大事な点だと思われました。たくさん読ませていただいて、本当によく考えていただいているなと思っています。以上です。

【委員長】

完全給食の必要性や、メニューの工夫や改善についても大切なのではないかという意見をいただきました。

【玉村委員】

前は別の会議がありまして、欠席をさせていただきました。送っていただいた資料を見せていただいて、その内容が今回のこの基本方針などに反映されているんだというのがよく分かりました。

その話し合いの中では、積極的な内容の話がなされたんだということが伝わってきました。保護者の方が、デリバリーになった時の経緯のことを話されている部分がありましたが、とりあえず完全給食ができないからデリバリーでということ、当時はそのように理解していましたというあたりを読みますと、先ほど遠藤委員も言われたように、基本方針の下から5行目の当面はというところをもっと具体的にしたらどうかという意見に同感だなということ、保護者の方の意見とつなげて感じました。

他には、関中学校も完全給食なので中部中学校や亀山中学校もいずれは完全給食になると思っていたけれども、それがなかなか実現せず残念だといったことも書いてありましたが、その辺りが保護者の方の思いなんだろうなと感じましたし、もちろん完全給食で進めるのが全ての子どもにふさわしいと感じておりますが、市の財政のことも考えますと、このようにまとめていただくのが最善であるかと思えます。以上です。

【委員長】

2枚目の下から5行目の当面はというところですが、保護者の方の思いを考えると具体的に書いた方が良いのではないかと、完全給食の方がふさわしいのではないかと意見でした。

【東委員】

私も前回の会議は公務のため欠席させていただいたので、事務局の方に中学校給食についての意見を読みあげていただきました。その中に書かせていただきましたが、先ほどの遠藤委員の意見と同じで、留意事項②番の保護者にデリバリー給食の試食会を実施するところ、実際に試食をしておいしい安全だと感じることでイメージも変わるかと思えます。中学校入学前の6年生に導入できないかなと思えますし、もっと教職員など広く知ってもらうのいいのかなと感じています。保護者へのという言葉に等を入れてもらうのがいいのか、もっと広く試食していただく機会があったら亀山市っていろいろ考えられているんだというのが分かるのではないかと思います。もう一点ですが、3枚目の中長期的な視点の一番下にアレルギー対応のことが加えていただいているのですが、これは食物アレルギーのお子さんがたくさん増えてくる中で、本当は自校方式で完全給食のほうが安心して対応ができる、だから行く行くは自校方式がよいということも、もう少し書かれてもいいのかなと思えました。以上です。

【委員長】 留意事項の②番のデリバリー給食の試食会を広く教職員とかにもできればいいのではないかとということと、食物アレルギーの対応について、本来であれば自校方式の方が対応がしやすいので、そのような内容も含んではどうかという意見でした。

【本田委員】 これまでの会議で発言した多くのことが盛り込まれているなと感じたんですけども、いくつか意見として言わせていただきます。

まず、1番目の基本方針と3番目の中長期的な視点なんですが、私はこの3番目に書かれている中長期的なことが大元というか、完全給食が理想だという考えを持って前回でも発言させていただいているので、基本方針と3番目の中長期的な視点というのは個人的には中長期的な視点の方が前に書かれていてもいいのかなという気がしました。全員喫食による完全給食の実現に向けて検討していくべきものであるということが全体の基本的な考え方になるので、もっと挙げて書くべきではないかというのが私の意見です。当面という表現などについては、これまでに発言された方と同様の意見です。留意事項の書き方なんですが、意見書なので、決まったかのような書き方になっていないかなと気になりました。例えば留意事項の②番なんですが、表現としては亀山中学校と中部中学校において今後も選択性を継続する場合はという表現になるのかなと、細かいことですが委員会の意見として出すのでこのような表現がよいのかなと、決まっているかのような表現ではなく意見書なので表現を変えたほうがよいのではと感じました。以上です。

【委員長】 まず2枚目の当面はという部分が具体的にないかということと、留意事項の②今後も選択性を継続する場合はという表現のほうが良いのではないかとということ、3番目の中長期的な視点はという部分が大前提になっているので、方針のところに書いた方がよいのではないかというご意見でした。

【松井委員】 前回のたくさんの意見をこのようにまとめていただき、ありがとうございます。私が述べた意見もしっかりと組み込まれておりました。最後に書かれているアレルギーへの対応ですが、今アレルギー対応をしなければいけないということは差し迫っていることだと思いますので、なるべく早くしていただきたいことであると思います。それに関しては自校方式の給食の方が一人一人のアレルギー対応に対応しやすいといったこともありますので、そういったことも入れ

ていただいて、そういったものを持ち込んだ自校方式とアレルギー対応のできるセンター方式など、様々に考えていただけるようにすればいいと思います。あとは、給食を望む声が多いというのは前回も感じましたので、それを基本方針の最初の方に入れていただくことはとても良いことだと思いました。しかし、今は難しいのでデリバリーなどを取り入れて、今の現状に合った方式の方に持っていきましょうという文章を考えていただけるとありがたいと感じました。以上です。

【委員長】 基本方針に自校方式、完全給食といった文言を持っていきたいということと、アレルギー対応のところで、差し迫っている問題なのでなるべく早く、自校方式の方が一人一人に対応しやすいというような内容を盛り込んだ方が良いのではという意見でした。

【北崎委員】 皆さんのご意見が重なるのですが、私も中長期的な視点が基本に來ないのかなと思い読んでいました。最後の方で、食物アレルギーに関しては喫緊の課題ですので、もっと緊急性を持った表現にできないかなと考えております。基本的にいろいろな措置を考え、今はデリバリーが継続していくのですが、完全給食や自校方式を基本方針に打ち出していくのであれば、基本方針の最後の方で弁当とデリバリー給食には各々が持つ良さがあり、生徒はその選択枠があることに魅力を感じていると考えますとあるのですが、各々が持つ良さがありというのは事実ですが、魅力を感じているという部分が必要なのかと考えてしまいます。あと、これは意見書に入れるものではないと思いますが、デリバリーの注文方法について今子どもたちの家庭背景がいろいろ変わってきていますので、遠藤委員もおっしゃっていましたが、支援をいろいろ教育委員会でも検討していただいて、いろんな状況のご家庭のお子さんが躊躇することなくデリバリーを注文できるような体制を整えばと考えています。以上です。

【委員長】 基本方針については完全給食の自校方式というのをやはり前面に持っていった方が良いのではないかということ、支援のことも少し考えた方が良いのではないかということ、デリバリーを躊躇せずに頼めるような支援ができればということと、基本方針の下から3段落目、魅力を感じているという表現が必要かどうかということ、食物アレルギーに関して差し迫っているようなもう少し強い表現にされたらどうですかという意見でした。

【川戸委員】 私も遠藤委員がおっしゃったように、デリバリー給食が導入されたことで解消されていますというのが、解消されてはいないと思うので文言を考えていただけたらなと思います。あとは、みなさんがたくさん言っていたので、以上です。

【委員長】 解消されていますとは言い切れないので、実態に合わせた表現をというご意見でした。

【吉崎委員】 たくさんのご意見を聞かせていただいて参考になります。私は自校方式完全給食を一番望んでおりますので、なにかから伝えたらいいか考えていたんですけども、やはり本田委員がおっしゃったように3番の中長期的な視点を基本に据えていただきたいと思います。自校方式だとアレルギーにも対応しやすいですし、家庭弁当を持参することが難しい家庭の子も、完全給食が実施されることで落ち着いた給食、同じ釜の飯が食べられるということで、落ち着いた食を摂ることが、落ち着いた人を育てることにつながると思いますので、そちらを見据えていただけたらなと考えています。あとは個人的な見解ですが、基本方針の2段落目の真ん中あたりで、約半数の生徒が自分が献立の選択に関わっているという結果からという部分ですが、デリバリーのメニューを選択するということが食に関心があるということにダイレクトにつながるのかなと少し疑問があります。私から見れば、レストランなど外食へ行ってメニューを選んでいるといった風にしか見えないので、そこから自分の体にもどのように生きてくるのか、そこまで考えてデリバリーを選んでいるのかなと、そこまで学校側で話があってそれから選んでいるのであればまったく問題のない表現だと思いますが、そこまでの内容があつてのことかという点で食育という表現までつながるのかと個人的に感じました。3番の中長期的な視点についてなんですが、2段落目の全国的にも公立中学校での完全給食実施率は高まっておりというところで、完全給食を希望する保護者の割合が60%を超えていますという表記はありますが、全国的にも公立中学校での完全給食実施率は高まっており割合が何%か出ておりませんので、どなたが見てもわかるように、検討するためにも数値を入れていただきたいと思います。やはり、なんでもそうなんですけど、一方的な意見や情報しか世の中には出回っていないので、なぜそうなのか、なぜそうあるべきなのかという比較検討する情報を保護者の方が知ることによって、保護者の方が何が一番いいのか、みんなが考えられる環

境を整えていった方が良いのではないかという思いもあります。実施率の数をぜひ載せていただきたいと思います。あと、この委員会に参加させていただいて、完全給食とミルク給食という言葉も知りましたので、現在亀山市はミルク給食を実施していると、そこで完全給食を目指していきたいという内容も載せていただければ、どなたが見ても分かって頂けるのではと考えました。留意事項の②番ですが、川口委員が言われた誰に対して食育の啓発を進めていくのかというところですが、個人的な意見ですが、食を通じて地域全体が繋がっていく亀山市になっていけたらなと思いますので、作る側、食べる側がつながるとい願ひも込めまして、地域一体という言葉が入ればと願っています。以上です。

【委員長】

基本方針については、完全給食の自校方式というのをやはり前面にもっていった方が良いのではないかということと、基本方針の2段落目の約半数の生徒が献立の選択に関わっているということが、そこまでダイレクトに食育につながっていない、栄養についてそこまで理解があって選択しているのか疑問であるので食育という表現を検討してはどうかという意見でした。留意事項について、誰に対して啓発するのかというところで、食べる人と作る人がつながる地域一帯を対象として啓発していくことが望ましいのではないかということ、完全給食の実施率は高まっておりというところで、実際の数値を記入したほうが良いのでは、また、現在亀山市はミルク給食を実施しているという事実を書いた上で完全給食を目指したいということ、食物アレルギー、自校方式というものを考えながら、弁当を持参してくることが難しい生徒もいる中で支援していくということも必要だし、落ち着いた食事を摂らせるということが落ち着いた人材を形成するということにつながるのではないかという意見でした。欠席をされている委員の意見は聞いていただきましたでしょうか。

【事務局】

櫻井委員からはこれまで私が発言した内容が書かれており、意見書案の通りで結構ですとの意見をいただいております。上田委員からはこれまで私が発言した意見が盛り込まれており、特に意見はございませんという意見をいただいております。

【副委員長】

この委員会に出席させていただいて、みなさんが活発な意見をだしていただいたことに敬意を表します。意見が出ないときにどう出

していくかが副委員長の私の役割であるかという思いを持って、ここに参加させていただいております。皆さんが活発にいろいろな意見を述べていただく亀山市であることを、感じさせていただいております。

吉崎さんが言われたように、地域とどう関わっていくかが、津市も進んでおりませんが、ここが難しいところであると感じています。意見でも書かせていただきましたが、ここが学校給食を進めていく中で大きな視点として取り入れていってもらい、そして何より、今1番解決しないといけないのはアレルギーの問題、後回しにするのではなく、各小学校、幼稚園保育所も含めて管理栄養士が回ってどんどん意見を言うことが非常に大事な時になっておるんじゃないかと思います。一步間違えると担任の先生や給食に関わった人たちも大変な思いをするという心配をしながら毎日やっておるわけですから、少しでも安心なというのは早くこの中でとっていただけると良いと思いますという意見です。自校方式が一番いいというのは分かるので目標として強く打ち出して、しかし、この目標までいく間を文章としてもっと整理した方がいいのではないかという思いがします。この時代の流れの中ですというのとはなかなか至難の技で、私学ですと無理やくたな形でもできますけど、公立の場合はそんなことしたらえらいことですので、きちっとせんならんと、そうすると民間がするよりも1.5倍ぐらいの価格がかかってくるという時代です。私学も含めて中小企業や小の教育機関や施設は余裕がない中でどうしていくのと、そういった中で一番使える部分、これは給食のことで議論しとるんですけど、ここに使わずにもっと他に使う部分があるでしょうというところを意見にも書かせていただいたんですが、その辺りをここに反映したらややこしくなるのでカットしてあるのでしょうか、そういう面も加味してもらったらどうかなと思います。皆さんがきちつと言われましたので補足することはありません。

【委員長】

自校方式をもう少し前面にということと、給食以外にもっとつかうべきところがあるのではないかと、食物アレルギーについて管理栄養士を配置するなど、安心安全で配慮すべきことがあるのではないかと、それから地域一体化ということの必要性をご意見いただきました。他に何かございますか。

【大澤委員】

構成の面ですが、大川副委員長や本田委員が言われました通り、

1と3を一緒にして留意事項は後という形が良いと思います。皆さんの今までの発言から見ると、思いは将来的には完全給食ということで、自校方式、センター方式について検討していくというのが前提としてあって、亀山中学校、中部中学校はデリバリー方式の継続が適当であると考えられるという皆さんの考え方ではないかなと思いますので、そのような構成にしてはどうかと思います。

あと、当面はという表現についてご意見が多かったですけど、これは意見書ですから、意見書を受けて将来的にとということも含めてこれは教育委員会で考えていただくことではないかと思っています。最後に、関中の給食についてはというところですが、学校給食センター方式が維持されることを望みますという言い方よりは、センター方式の継続が適当と考えられますという言い方のほうが良いのではないかと思います。以上です。

【委員長】

1番の基本的方針と3番の中長期的な視点を一緒にしてはどうかということ、自校方式、センター方式が望ましいけれども現状はデリバリーでといった説明の仕方がいいのではないかという意見でした。当面はという部分については、具体的などころになってきますので、当委員会では当面はということにして、教育委員会の方に委ねるというような流れしか実際には難しいのだろうと考えられます。最後のところをもう一度説明をお願いします。基本的方針の一番下のところですか。

【大澤委員】

学校給食センター方式が維持されることを望みますと書かれていますが、センター方式を止めるような議論はなかったと思いますので、これについてもセンター方式の継続が適当と考えられますという言い方のほうが良いと思います。

【委員長】

ほとんどの方が、基本的方針と中長期的な視点は一つであるべきという意見でした。自校方式が基本的にはこの委員会では望ましいと合意形成したわけですけど、自校方式を前面にもってきた場合、一番懸念するのは、センターならできるけど自校を望むならなら今できないなという話にならないですか。とにかく自校方式でもセンター方式でも完全給食を望みますと書くのと、自校方式を望みますと書くのでは、ハードルが全然違うと思うんですけど。意見書で自校方式を望みますと書かれているけど、センターならできるけど自校だとできないよねとか、そういう話にはならないですか。できれ

ば自校方式が望ましい、ミルク給食でなく完全給食が望ましいということを実現させたいわけです。その意見書なんですよ。自校方式というものを前面に出してしまうとセンターというものが出てきた時とか、校舎の改築などでウルトラC的なことができるかもしれない、だけど自校方式だから望むのであれば無理だよなみたいな、そんな話にはならないのかなとそういう心配はあるんです。それは大丈夫でしょうか、書き方次第だと思うんですが。とにかく完全給食を目指したい、その中での自校方式が望ましい、だけどセンターでもいいよと、そういう書きの方が実現をさせるために必要であれば意見書としてはそうした方がいいのかなと思いますが、いかがですか。

【副委員長】

私も今言われてみて気がつきましたけれども、方向としてはそっちがあるよと。だけどこの件はなんでも一緒やといいよという方向だけではなかなか作れない件だというのが、三重県に対する私学の考え方なんですね。先生の言われたように、そうやって書くとそこ行くよというのが、それだけやないと思うんで、その辺のニュアンスはもうちょっと考えた方がいいですね。

【委員長】

合意形成したものは完全給食の自校方式なんですが、書くことで何か阻害されないかというのが心配なんです。とにかく完全給食を目指したい、それを実現したいわけです。それが段階的に行く場合もあるし、センターのがいいよねという場合もあるし、予算的に余裕があれば自校ということもありますよね。私たちが望んでいるのは完全給食だ、だから方法はおまかせしたいというような、そういうところを残しつつといったほうが現実的な意見書になるかと思いますが、その辺は本田委員いかがですか。

【本田委員】

これが一番目の案でこれが2番目の案でという風に、この委員会で順位付けて出すことはなかなか難しいと思いますので、自校方式の完全給食が理想ではあるが、更なる検討を進めていただくと言った表現になるのではないかと思います。自校方式を前に挙げてはもらいたいですが、土地のことや実際にいろいろなことを考えていくとこの方法もあるけどという中で、これから検討していくことになるので、どういう文章にするかはなかなか難しいと思います。

【委員長】

3番目の中長期的な視点についての下から4行目のところで、全

員喫食による完全給食の実現に向け自校方式、センター方式などについて民間活用など様々な手法も含めと、ものすごく曖昧に見えるかもしれないですけど、どれでもいいけどとりあえず完全給食にしてね、そのあと自校方式まで持って行ってもらったらありがたいといったようなところは、最初の基本方針にいいのかどうですか。その辺のテクニク的なものがあるのかもしれませんが、表現についてはまかせていただくとしても、とにかく完全給食だと、最も理想とするのは自校方式だけれども段階的にセンター方式とか、校舎の建て替えの時にするとしても将来的には完全給食自校方式になっていくのが望ましいと、そういう段階的にできるようにしておいた方が、意見書が自校方式だから今無理だよねという風には、なってほしくないなと思うんですけどもどうですか。

【吉崎委員】

何のための完全給食かというところの目標をしっかりともらった意見書であってほしいと願っているので、とにかく給食であれば何でもいい、とりあえず給食にするぞという感じでなく、建てるとなるとすごく長期的な課題になっていくと思うので、協議の先に私たちが何をめざすかというのは踏まえた上で、言葉を丁寧に作っていただけたらと思います。曖昧にしてしまうと何でもいから完全給食食べさせてとなってしまうかわないか、そうではなくて地域と一体化して食でつながるといこと、人間は食がなかったら生きていけないのでそういうところをみんなで助け合って生活しているんだよという基本を、みなさんに芯に据えていただけるような亀山市であってほしいと思います。お母さんたちの本音ってやっぱり楽しいからというのが絶対あると思うんですよ。でも、この委員会で話し合っただけで検討もしてきた大事な意見書なので、とりあえずなんでもいいから給食にしてというのではなく、アレルギーに対応するとか、地域の方と一緒に食材を作ってそれを給食に使って食べるとか、将来的に目的をもって進めていくという内容にしたいです。そう考えると、センターだとなかなか難しいと思うので、予算がつくからなどの理由で曖昧にしてしまうのはどうかと思いました。

【委員長】

自校方式、センター方式いろんな手法があるに関わらず完全給食を目指す。でもやっぱりなぜ自校方式が一番最初にくるのかについては、食育の面であったり、アレルギー対応であったり、地域とのつながりであったりというものを踏まえ上で自校方式の良さを説明する。しかし、予算的なものやいろんな事情があり、そのような中

でお弁当も支持されているのは事実でありますし、デリバリーの良さもありますし、改善もされているから継続したい。そういう経緯を踏まえた上で今すぐの実現は難しい。だけど最終的には完全給食を目指しましょうというような基本方針でまとめていきたいのですが、流れ的にはそれでよろしいですか。当面はというところについては、教育委員会の方にお任せをするということで、この言葉はこのまま残したい。デリバリー給食が導入されたことで解消されていない場合もあるかも知れませんが、言い切らないというところとか、学校給食センター方式が維持されることが適当であるといったところ、各委員から言葉をこのようにしたらどうかというご提案もありました。それから、大川委員や吉崎委員の方から地域一体化ということもありますので、誰に対しての啓発かというところで、ご家庭や学校や子どもたちに加えて地域も入れていけたらと。また、デリバリー給食が継続されたら、いろいろな方に試食をしていただいたらということで、保護者等とかの表現にしてみよう少し地域の方たちも入れるかということについて考えていくということ、お弁当を持参する日についてはどなたも反対はなかったと思いますので、このままでいきたいなということと、現在の亀山市の給食はミルク給食であるということを入れるということと、完全給食の実施率の具体的な数値も出して完全給食が望まれているということを出していくということですね。それから、食物アレルギーのことについてはみなさんも異口同音というか、賛成をしてくださっているので、これは自校方式にもからめながらもう少し前の方に出して、喫緊に対応していただけるような課題として挙げていくということと、食物アレルギーに対応するにはやはり自校方式が望ましいというようなことも文章的に必要であれば書かせていただければと思います。

【副委員長】

できれば今まで議論した内容を添付書類として付けてください。意見書が一人歩きすると同じところで話が変わってしまいますので、今までの資料を全部読んでもらったら分かりますよと、その先にあなたの考えを出して下さいと言えますので。発言した資料をつけていただくことによって、文言を変えていただいてもそれがあれば全部が生きてくると思いますのでよろしくお願ひしたいと思います。

【委員長】

これまでの話し合いの歴史もありますので、すべて含めての意見書ですということでお出しできるのかと思いますので、付けていただければと思います。それと私の方でまとめさせていただきました

が、これだけは念を押しておきますということがあれば、これを言うたら困りますとかなどあれば、おっしゃってください。みなさんいかがですか。上田委員遅れてみえましたがいかがですか。

【上田委員】 事前に伝えたことを事務局より話していただいたということですので特にはありませんが、ここに来る前に他の栄養教諭と話す機会がありまして、留意事項③番の関中学校において弁当を持参する日を検討することと書かれています。これは関中学校だけでいいのかなとひっかかるという意見がありました。もし、可能でしたら亀山中学校や中部中学校も同じように3校統一で持参する日を実施した方が良いのではという意見がありますがいかがでしょうか。

【委員長】 留意事項の③番の弁当を持参する日というのを、3中学校統一してはどうかというご意見です。③番の趣旨というのは関中学校はお弁当を持ってきたくても持ってこれないという、そういう状況があるので関中学校だけがここに挙げられているんだろうと思います。亀山中学校と中部中学校は持ってきたい人は持ってこれるという選択肢はある。だけどその中でもデリバリーばかり食べている生徒もいるかもしれないので、3校統一してはどうかというようなご意見ですかね。いかがでしょうか。

【川口委員】 弁当を持参する日というのは、弁当を持ってきたい子は自分で作ったり、家で作ったものを持ってくるという日ですか。

【上田委員】 どういう日をとというわけではないですが、文字として関中学校だけと限定するのではなく、3校そろってそのような取り組みをして、デリバリーを頼んでいる子もたまには家から弁当を持ってくるという取組と捉えています。

【川口委員】 弁当を持ってきたくても持ってこれないからデリバリーという子もいるんですね。全校でこの日は弁当を持ってくる日に取り組むのはなかなか言いにくいかなと、いろいろなご家庭の子がいますので、そこは配慮があるのかなと私は思っています。

【委員長】 それは、亀山中学校、中部中学校はということですか。

【川口委員】 そうです。

【委員長】

関中学校はとりあえず毎日給食があるので、1日ぐらいただたらなんとかやってもらえるという状況ですかね。亀山中学校、中部中学校については、弁当を持ってこれない家庭がデリバリーを頼んでいるという実態もあるので、関中学校のみの取組でいいですか。それともお弁当の日自体がいらぬですか。

【川口委員】

関中学校にと限定されていることは関中学校の総意というか、弁当を持参する日に取組もうという学校の意図があるのかなと思っておったんですけども、まったくこのことを関中学校は知らなかったの、もしかしたら関中学校にも亀山中学校と同じような状況の子がいるかもしれないので、私はそこは慎重に考えたいなと思います。非常にいいことだとは思いますが、弁当を持ってきたいけど持ってこれない、その時にデリバリーもなくなるというとその子はどうするのかと、コンビニ行って買ってくるのかなと、コンビニ弁当やとあかんよとなるとその子学校に来れなくなるのでそれは厳しいなと思います。

【副委員長】

川口先生から話があったようなことがあるとしたら、私は学校でお弁当を作る日は作るとか、全員ができないなら月に1回クラスずつお弁当を作るとか、そのような取組でお弁当を作るというのも一つですし、いわゆる業者の選択性もそうですが、ないところへ運んでもらって、2か月に1回でも3か月に1回でも体験していくというのはいいことではないのかなと思います。私はその辺の実態が分かりませんので、それだけ緊迫した状況の子が一人でもいたら大変なことです。しかし、お弁当は意見にも書かせていただきましたが、ここの一つの流れとして嫌々作るとるにしろ、あるという現実は大変にしていっていいんじゃないかなと思います。やはり家庭崩壊、GHQがいわゆる理想的な憲法の指示をして、しかし、運用で全部変えてしまった。それにいろいろな団体が乗ってしまって、一族解体と親族解体と家族解体をしてきた。それが今になつとるわけです。しかし、ここでは家族の部分や地域が残つとるわけです。せつかくあるんですから、大事にしていって、その中の一環としてお弁当があるので、それが食育にも栄養管理にもつながっていったら生きてくるのではないかなと思います。

【北崎委員】

関中学校のお弁当の件ですが、上田委員から言っていたお弁当の日の3中学校の統一についてはいい取組だと思いますが、

様々な事情を抱えてみえる生徒もいらっしゃいますし、亀山中学校と中部中学校においてはお弁当を選択することも可能ですし、自分で作って持ってくることも可能だと思うので、あえてその日を設定するのは今は難しいかと考えます。関中学校においても1年から3年まで全部することはないかと思えます。関中学校のその時の学年や子どもたちの状況を踏まえて、考えていただければと思います。ご家庭の状況も変わってきていますので、全部での取り組みは難しいと思います。大川副委員長がおっしゃっていたように、学校で自分たちで昼食を作るというのであれば、いろんな状況を踏まえても可能だと思いますので、どのようにするかは関中で考えていただければと思います。

【委員長】 留意事項の③番は最後に検討することと結んでいますので、必ず実施しなければならない、拘束力は恐らくないだろうというのがありますので、お弁当を持参する日であったり、お弁当を作る日であったり、お弁当自体のことを考えましようねというのを検討していただくということでいかがですかね。よろしいですか。他はいかがですか。

【本田委員】 亀山は3中学校しかないので、関中学校においてはという表現になっていますが、要は完全給食を実施している学校はということですよ。上の2番も選択性を実施している学校はということですよ。学校名を挙げて書くとそれが印象づくので、そのような言い方にかえた方がなぜかというのが伝わりやすいと思います。

【委員長】 留意事項の②番はデリバリー給食を実施する学校においては、③番は完全給食を実施する学校においてはという表現で変更することによってよろしいですか。

【吉崎委員】 お弁当を持参する日というのが、聞いていると目的がすごく曖昧だなと思ってしまいました。給食ばかりだからお弁当を食べられる日があるといいよねという表現でしょうか。それとも、北崎委員がおっしゃっていたように、食育の意味を込めて中学生の子どもたちが朝早く起きてお弁当を作って持ってくる日という取組を積極的にされている学校が増えてきたので、そちらの実施をという意見が確かあったような気がしたんですが、今の話だと給食ばかりだからお弁当を作って持ってきてみたいよねという検討の仕方にするので

しょうか。中学生の子どもたちですので、朝からご飯炊いて自分たちが社会にできるまでにこれだけは出来るようになるんだよというのを体験させるために、自分たちでお弁当を作って持ってくる日なのか、どちらなのかなというのが分かりかねました。川口委員がおっしゃられたようなお弁当を持ってくるのが難しい家庭の状況というのがどこまで難しいのかということも分かりかねてしまって、家でご飯を食べることすらままならない実態があるのかなと思うとすごく切なくなってしまうんですけど、そういったお子さんがいるなら簡単にこれだけの食材でこれだけのご飯が作れちゃうんだよというのを、地域のボランティアの方で朝早くから公民館とかで集まって一緒に作っちゃおうとかそういう日にできたら楽しいかなと思います。親だけじゃないと思うんです、子どもを育てるのは。地域の方たちも教えてあげるから一緒に作ろうよとかつながっていけたら楽しく捉えられるのではないかと、それがまた生きる力につながっていくと思うのでそういった意味を込めて地域も巻き込んでいけたらなと思うので、どこまでの話でここに載っているのかなというのが気になりました。

【北崎委員】

私の発言のお弁当の件ですが、給食だからというのではなく、給食なのであえて自分たちがお弁当を作ることで食育になるということが前提ですが、どこのお子さんがどうかという具体的な発言は控えさせていただきますが、お弁当を自宅で持って持ってくるのが非常に難しいご家庭があるのは考えられます。子どもたちへの配慮で地域の方という考えはとてもいいかと思いますが、ハードルは高いと思います。子どもたちにそうしてあげることは理想だと思いますが、あまりハードルを上げてしまって絵にかいた餅になってはいけませんので、子どもたちの状況を踏まえて、この学年なら大きな問題がないというのがあれば中学生が自宅から持って持ってくるという日があってもいいですし、それがいろいろな事情で難しいと考えられるのであれば学校で全員が一緒に作るのが良いと思います。

【委員長】

お弁当を持参する日という意見が出たのは、食育を実施するという事もありましたし、子どもたちがお弁当を望んでいるというデータも実際あるわけですね。そういう意味で、年に1回ぐらいはあってもいいかもしれませんよねということですね。それは子どもたちやご家庭の事情に合わせて持参する日があってもいいし、学校で作ってみるとか、若しくは地域の方に来てもらって一緒に作れ

るのであれば検討する範囲に入るのではないかという、いろいろ含ませながら検討してください、実施ではなく検討してくださいということでもよろしいですか。食育とか、なぜお弁当なのかということも明確に工夫して書いていってほしいと思います。他にいかがですか。これだけたくさん意見が出てまとめられるのかなと思いますが、みなさんから出された意見は全部事務局が書き留めておりますので、その意見も含めて事務局で集約させていただいて、皆様方の意見に添っているかどうかについては委員長の私の方で確認させていただくということで、よろしいでしょうか。

【事務局】

たくさんご意見をいただきましてありがとうございます。大きな構成にまで及んでご意見をいただきました。少ないご指摘だったら委員長にお任せして確認いただきながら修正をと思っていたんですが、構成を変えたほうがいいのではないかとご指摘をいただきましたので、再度事務局で練り直しをさせていただきながら、再度このような場を設けさせていただければと思っています。

今回の説明の時に触れさせていただいたように、この意見書案はこれまでの皆さんの発言、審議、ご意見の言葉を中心に構成をさせていただいておりますので、意図的に事務局でまとめたということではないことを確認させていただきたいということと、まず最初に遠藤委員のご意見にあったデリバリー給食が導入されたことで解消されたと言い切れるのかどうかという意見ですが、これは最初の資料に就学援助を受けているお子様のデリバリー給食の注文状況についての資料がありましたが、就学援助を受けているお子さんの中でデリバリー給食を注文できない子がいるという事実も確認できていないのでこのような表現になっているということ、書き過ぎなのかもしれませんがこのような表現にしました。だから変えないということではないですが、現状はそうになっています。吉崎委員より、献立を選択しているからといって食育やそういう力が身に付くのかという意見ですが、日常生活の中で選択とかそういう機会を持つということは、それなりに意識をするということですので、それなりに一定の効果があるのかなということで、前回の生徒のアンケートを分析した時に考察の2に皆さんがまとめたものを意見書案にも載せさせていただきました。しかし、このように意見書に載せてみると違和感があると感じられたということで、そこは真摯に受け止めながら文章の表現について検討をさせていただきます。そして、少し気になったのが、留意点のところに出ていた食育の推進を誰に

対してしていくかということですが、単に食育の充実に努めますということではなくて吉崎委員はもっと大きな意味のことも言われたかと思うんですけど、今中学校給食の在り方の検討をやっていて、地域まで巻き込んだ大きなシステムができるのかどうか、できるといいなと思うんですが、中学校の教育課程の中でお弁当作る時間などが十分確保できるのかどうか、指導の部分も心配ながあります。川口委員もおみえになるので検討させていただいて、このままでは実際問題取組が難しいということであれば表現を変えていかなければいけないかなという感想です。最後のアレルギー対応に関しては、喫緊の課題であるということは事務局のほうでも認識しておりますので、その辺も含めまして全体の構成を再度変えさせていただきながら、再度11月の下旬にもう一度報告の場を設けさせていただければと思っています。

【委員長】

事務局としては、様々な意見が出された中で文章力をふりしぼってこの意見書をまとめていただいたという経緯もありますので、力が入っているというところもあるんですね。解消されていますという部分に関しては、基本的にはデータに基づいているところもあるんですが、傾向が高いとかそういう文章の方がいいのかなという気がします。それから、デリバリーの方が生徒自身が献立の選択に関わっているというデータは実際にありまして、給食を食べている子どもたちよりも献立表を見る機会が多いという結果が高かったというデータも出てきておりますので、書き過ぎないようなところで入れるようにしておいてはどうでしょうか。文章の流れを見ながらですけど、実際にはそういう結果があったというのは事実であるということです。中学校給食において、お弁当の日や食育の啓発については、中学校の教育過程に照らし合わせながらということで事務局の方をお願いしたいと思います。やはり、大幅な変更とか構成の変更とかがありますので、申し訳ないんですが11月下旬ぐらいに再度意見書案を検討するというようお願いしたいと思います。そして、これが終わったら終わりと思っていたらそうではなく、次の11月の下旬を含めてあと2回会議があります。中学校給食の第2次意見書は11月の下旬にまとめる方向でと思っております。続いて、皆様にご検討いただきたいのは、幼稚園の食育やアレルギーの現状についての協議になります。小学校ではすでに食に関する指導の年間計画を作成し、その充実に取り組んでおられますが、その入門期、接続の部分である幼稚園の実態、課題も重要になってきます。よっ

て、「小学校の食育指導につなげるための幼稚園での食に関わる現状と課題について」協議してくださいという事務局からのご依頼があります。

そのことについて検討をしていきたいと思いますが、伊藤委員より幼稚園の現状についてご説明いただけますか。

【伊藤委員】

アスレは幼保合築施設でありまして、給食を共に食しております。保幼小連携カリキュラムの中の接続部分にも、食育の部分で偏食・小食・過食の改善への食育指導の内容も含まれております。その中で園児ですので教えることばかり先行ということではなく、アスレではカレーパーティーを通して、年長児が植えた野菜をその次の年の年長児が収穫し、1年生の児童と一緒にアスレの多目的ホールをランチルームにして一緒に食べるという取組をしています。そして、今までの過程で作上げたものの食育について、3色食群のゲームをしたりして共通理解を深めるなどの取組をしています。幼稚園も保育園もともに食育の計画は作っております。アレルギーの対応につきましては、大人ばかりが誤食に気をつけるのではなくて、子ども自身が気をつける、身を守るということや、周りの友達が気をつけることができるよう、この子はこの食べ物が食べられないんだよと絵で表示して子どもたちに知らせたりするなど、アレルギーの子に対する配慮も行っています。また、アスレは2年間に渡りまして食事・運動・睡眠をテーマにして園内研修を進めており、講師の先生をお招きして、お母さん方だけでなく孫育てということでおばあちゃんおじいちゃんたちも育児に手を貸していただいておりますので、講師の先生から食事の大切さというのを親御さんと一緒に学んでくということも進めております。たくさん取組はありますが、保育園も含めて食に関する意識を高めるために食材を通していろんな指導を行っていますが、実際に食材を育ててそれを調理してもらって食べるといったことも食育の一環として進めています。

【委員長】

アスレの食育やアレルギーの現状、食事の大切さや実際作って収穫して食べてみるといったことの大切さなどを説明をしていただきました。次の11月の委員会で幼稚園の食育とかアレルギーの現状について協議をしていただくというような、そういう会を持つことになるかと思います。その協議の時にこういう資料が欲しいといったものがあれば、皆さんで挙げていただければと思います。それで事務局の方では、保護者の方に対して食育に関する意識アンケート

をとることを考えているようですが、それについてもみなさんどう思われるかお伺いしたいと思いますがいかがでしょうか。

何かリクエスト、資料やアンケートはこういうことを調査してほしいとかあれば挙げていただければと思いますがいかがでしょうか。上田委員いかがですか。

【上田委員】

私が今日遅れてきた理由が、本日は就学時健診でしてアレルギーの面談の聞き取りをしてきたんですが、年々アレルギーを持っている児童が増えてきているなど感じています。実際どれだけの園児がアレルギーを持っているのかとか、園でどのような対応をされているのか知りたいです。

【東委員】

同じくアレルギーがすごく気になっていて、小学校・中学校は医師の診断を受けてどんな管理をするかということが分かるように学校生活管理指導表の提出が義務付けられているんですが、幼稚園はどこまでされているのかが気になりました。1歳ぐらいまでにアレルギー症状が出た食べ物をこわいからと言ってその後もずっと食べさせないままで、小学校に入学する時にも調査票に書かれてくる子がいると聞いています。保護者の方にお医者様に診てもらってくださいといっても、なかなか行ってもらえなかったんですが、小学校では学校生活管理指導票という強い味方ができました。

アレルギー対応が複雑になるからということではなくて、食べれるのに食べさせていないという状況はいけないと思うんです。幼稚園のお母さんはどれくらいきっちりとされているのかなど、きっちりとされている方もみえると思いますが、小さいころに受けた診断のまま過ごしてきている方もみえると思うので、管理指導表の義務付けがない中、どのくらいの割合でアレルギーだと申告してくる方がみえるのかその実態を知りたいと個人的に思います。

【委員長】

他にいかかですか。他に何か知りたいことはありますか。北崎さんいかがですか。

【北崎委員】

基本的なものは事務局の方でできているんですか。それともまだこれから作っていかれるのでしょうか。基本的なことですが、何時に起きて何時に寝ているか、教育長が早寝・早起き・朝うんちとおっしゃっているんですが、そのあたりの習慣などが聞いてみたいです。

- 【委員長】 他にいかがですか。今出ました基本的な生活習慣、実際のアレルギーの子どもの数やどのように対応しているか、具体的な方法などを質問項目に入れ込んでという形でよろしいですか。他はいかがですか。
- 【副委員長】 今の話ですが、何歳の時にドクターにかかって、その時にどういう項目があったんだというのを入れといてもらえるといいんじゃないかなと思います。
- 【委員長】 既往歴的なことも、書いてもらおうということですね。データはあるんですね。
- 【伊藤委員】 アスレは、食事や睡眠についてのアンケートをとってそれを集約して結果を保護者に提示して、一緒に頑張っていきましょうとお知らせしています。
- 【副委員長】 公立の幼稚園は何時までやってるんですか。昼食はどうやってとってみえますか。
- 【伊藤委員】 アスレは自園で給食があるので11時半に食べています。幼稚園は2時降園です。
- 【委員長】 他、質問項目はよろしいですか。
- 【本田委員】 各家庭での保護者の意識なんですけど、お子さんが偏食があった場合に家庭教育の中でどのように指導をされているのか、個人的には興味深いです。小学校の教員をしていて、食べ物を残すことや食べないということをどのように家庭で対応しているとか、努力しているのかとか、小学校でも相談しながら進めているところもあるんですけども、その辺が幼児教育となりますと、手を焼いたり、保護者の考え方の傾向とかがどのようなものなのかとか、そういうのが興味深い結果が出てくるのかなと思いましたので、もし採用していただけるのであればそのような項目も入れていただければと思います。
- 【委員長】 偏食についてご家庭でどのように指導しているのかということをも具体的に知りたいということですね。他に何かありましたら、今言

っていただいたら入れていただけると思っていますので。これを作るのはいつぐらいですか、まだ先ですよ。では、思いついたら事務局へ言っていただいて、質問項目に入れていただければということで、他は大丈夫ですか。吉崎さん、地域とかはいいですか。

【吉崎委員】 園で実際に作って食べるというところまでしているというのを聞いて、それだけでも子どもたちにとってすごく勉強になると思います。カレーを作る時のことなんですが、作るのは先生方でされて、子どもたちが食べるという形なんですか。

【伊藤委員】 少し違っているところがあって、調理は調理員さんがしていただいて、野菜を洗ったりとか、皮を剥いたりするところは子どもたちでしています。火を使うのは自園の調理室でしています。

【吉崎委員】 範囲の狭い幼稚園ですので、人数的にもうちの子が通っていた時も人数が少なかったもので、先生と子どもたちでできる範囲のことが多かったと思うので、なかなかそこに地域の方が入るのは難しかったと思います。例えば、耕すのに地域のおじいちゃんが来てくれたというのはあったかと思うんですが、幼稚園の段階だとそれぐらいの関わりになってくるのかなと思います。

【副委員長】 保育園は給食室あるでしょうけど、幼稚園も全部あるんですか。

【伊藤委員】 アスレは幼保合築施設ですので給食室は一つあります。

【松井委員】 幼稚園全体のことであるということであれば、他の幼稚園も給食をされているところはあるんですか。

【伊藤委員】 給食は関幼稚園のみだけです。あとの4園はお弁当ですが、そのカリキュラムの中で親御さんと協力して、偏食・小食・過食の改善に向けての指導を園から行っています。

【松井委員】 お弁当を持って来ている園のアレルギーの把握状態ですとか、そういうことも少し気になりましたので、アンケートをとる機会があればと思いました。

【委員長】 給食の部分とお弁当の部分の全体的なアレルギーの調査をすると

ということですね。他はいかがですか。それでは今出していただいた意見を入れていただきながら、プラスアルファは事務局の方に委ねさせていただいてよろしいでしょうか。もし、何か思いつけば事務局にご連絡ください。それでは、これもちまして第8回学校給食検討委員会を終了いたします。最後に事務局、お願いします。

【教育次長】

本日は私どもが考えていた以上にたくさんご意見をいただきました。ありがとうございます。先ほどもお話がありましたけど、次回たいへん年末のお忙しい時期ではありますが、11月末頃にもう一度開催させていただきますのでよろしく願いいたします。本日はありがとうございます。お気をつけてお帰りください。

- 了 -